

## 高速道路セミナー 次第

と き：平成29年5月16日 13時30分から  
ところ：福島県トラック協会 県中研修センター会議室

### 1. 開 会

### 2. セミナー

- (1) 車輛制限令違反者に対する大口・多頻度割引き停止措置等の見直しについて  
東日本高速道路株式会社 東北支社  
管理事業部 道路管制センター 交通管理課 神田 康弘様

○質疑応答

〈 休憩 〉

- (2) 最近の運送業を取り巻く環境について

1. 中間貯蔵施設への輸送について ( 福島県トラック協会 荒川専務理事 )

2. 受委託点呼、中継輸送について ( 郡山トラックセンター 本田専務理事 )

○質疑応答

### 3. 閉 会







## 中間貯蔵施設に係る「当面5年間の見通し」②

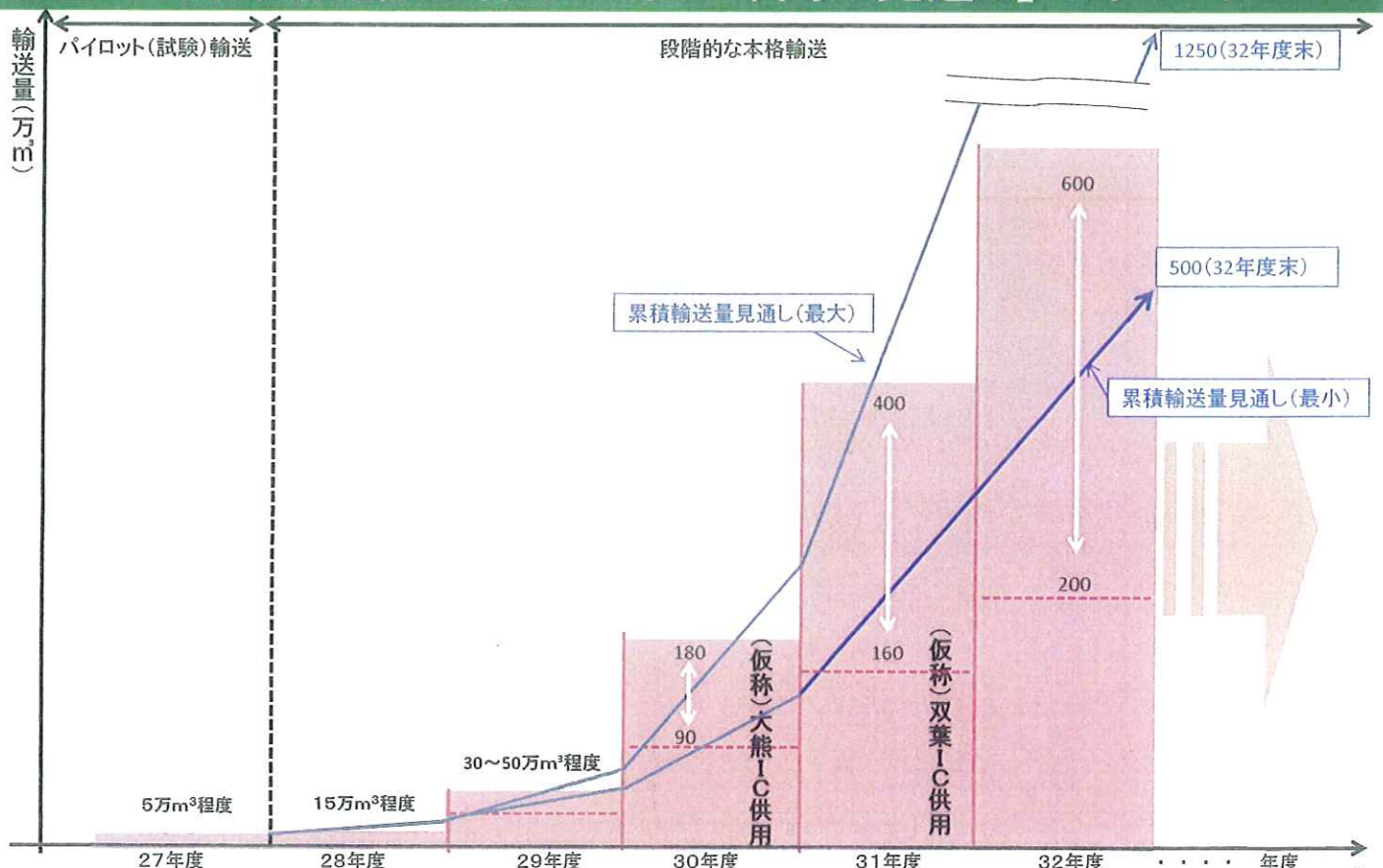
年度		用地取得(累計)	輸送量(累計)	除染土壤等の発生量(累計) <>は焼却前の量
27	27年3月 搬入開始	22ha程度 ※実績値(平成28年3月25日時点)	5万m <sup>3</sup> 程度	<1060万m <sup>3</sup> 程度> ※実績値(平成27年12月31日時点) ※保管量と搬出済量の合計値
28		140~370ha程度	20万m <sup>3</sup> 程度	約1600万~2200万m <sup>3</sup> <約1870万~2800万m <sup>3</sup> > ※平成25年7月時点の除染実施計画等に基づく推計値
29		270~830ha程度	50万~70万m <sup>3</sup> 程度	以下のうち、中間貯蔵施設以外で処理が困難なものについては搬入することとなるが、上記の除染土壤等の発生量には含まれていない。
30	相馬福島道路霊山~ 相馬IC開通(目標) 大熊IC整備完了(目標)	400~940ha程度	140万~250万m <sup>3</sup> 程度	①特措法外土壤等70万m <sup>3</sup> 程度 ②中間貯蔵施設整備に伴い発生する廃棄物40万m <sup>3</sup> 程度(①②ともに焼却後。今後大幅な増減の可能性あり)
31	双葉IC整備完了(目標)	520~1040ha程度	300万~650万m <sup>3</sup> 程度	③その他現時点で定量的な推計が困難な帰還困難区域の除染、現在の除染計画終了後のフォローアップ除染等
32	7月 東京オリンピック・ パラリンピック	640~1150ha程度	500万~1250万m <sup>3</sup> 程度 (6月まで:350万~800万m <sup>3</sup> 程度)	

※ 本見通しは、中間貯蔵事業の進捗状況を踏まえ、必要に応じて随時見直しを行う。

<推計の考え方>

- 用地取得については、これまでの地権者の皆様への説明状況等を踏まえ、幅をもって推計。
- 施設整備については、まとまった面積が必要であるため、取得面積のうち3分の2を施設整備に使用できると想定。搬入可能量は、保管場1万m<sup>3</sup>/ha、貯蔵施設14万m<sup>3</sup>/5haとし、保管場から徐々に貯蔵施設に移行する想定。
- 事業者との契約から施設稼働までに要する概ねの期間:保管場3ヶ月、受入・分別6ヶ月、貯蔵12ヶ月、焼却18ヶ月
- 大熊・双葉IC等の道路インフラ整備が計画的に進むことを前提に、道路ネットワーク面からの最大輸送可能量は、大熊・双葉IC供用開始前は200万m<sup>3</sup>/年、大熊IC供用開始後双葉IC供用開始前は400万m<sup>3</sup>/年、大熊・双葉IC供用開始後は600万m<sup>3</sup>/年と推定。2

## 中間貯蔵施設に係る「当面5年間の見通し」のイメージ



(2) 最近の運送業を取り巻く環境について

- 福島県トラック運送事業協同組合連合会について (203社)
- ・福島トラック運送事業協同組合 (11社)
  - ・郡山トラックセンター事業協同組合 (21社)
  - ・会津若松トラックセンター協同組合 (13社)
  - ・いわきトラック事業協同組合 (54社)
  - ・東日本物流事業協同組合 (45社)
  - ・ふくトラネットワーク協同組合 (59社)

2.受委託点呼、中継輸送について

○受委託点呼

乗務前点呼、乗務後点呼

(事前に提出)

・委託者→受託者

- ① 受委託業務の対象とする甲営業所の運転者の名簿
- ② 緊急時の連絡体制表
- ③ 運転者台帳の写し(「運転者の健康状態」の項目を除く。)
- ④ 直近の健康診断結果の概要(自動車の安全な運転に関連する項目に限る。)が分かる書類
- ⑤ 病歴(自動車の安全な運転に関連するものに限る。)が分かる書類
- ⑥ 服用している薬(自動車の安全な運転に関連するものに限る。)が分かる書類(使用上の注意が分かる書類を含む。)
- ⑦ 点検整備記録簿の写し
- ⑧ 勤務時の服装が分かる資料

・受託者→委託者

- ① 緊急時の連絡体制表
- ② 点呼実施者が運行管理者の場合にあっては運行管理者選任届出書の写し
- ③ 補助者の場合にあっては運行管理者資格者証の写し又は基礎講習の修了証書の写し

(前日までに提出)

・委託者→受託者

- ① 翌週の予定表

(当日持参)

・運転手→点呼者

- ① 前日の勤務状況が分かる書類
- ② 点呼当日の運行計画が分かる書類
- ③ 運転免許証

- ④ 乗務に係る事業用自動車の自動車検査証及び自動車損害賠償責任保険証明書
- ⑤ 日常点検結果及び甲営業所の整備管理者による運行の可否の決定結果を受委託点呼実施者に報告

・点呼者→運転手

- ① 点呼の実施記録（後日、委託者届けでも可）

## 2. 受委託点呼、中継輸送について

ドライバーが当日中に帰社できる。（負担軽減）

- 貨物積み替え方式
- ドライバー交換方式
- トレーラー方式
- 脱着ボディ方式

将来の可能性

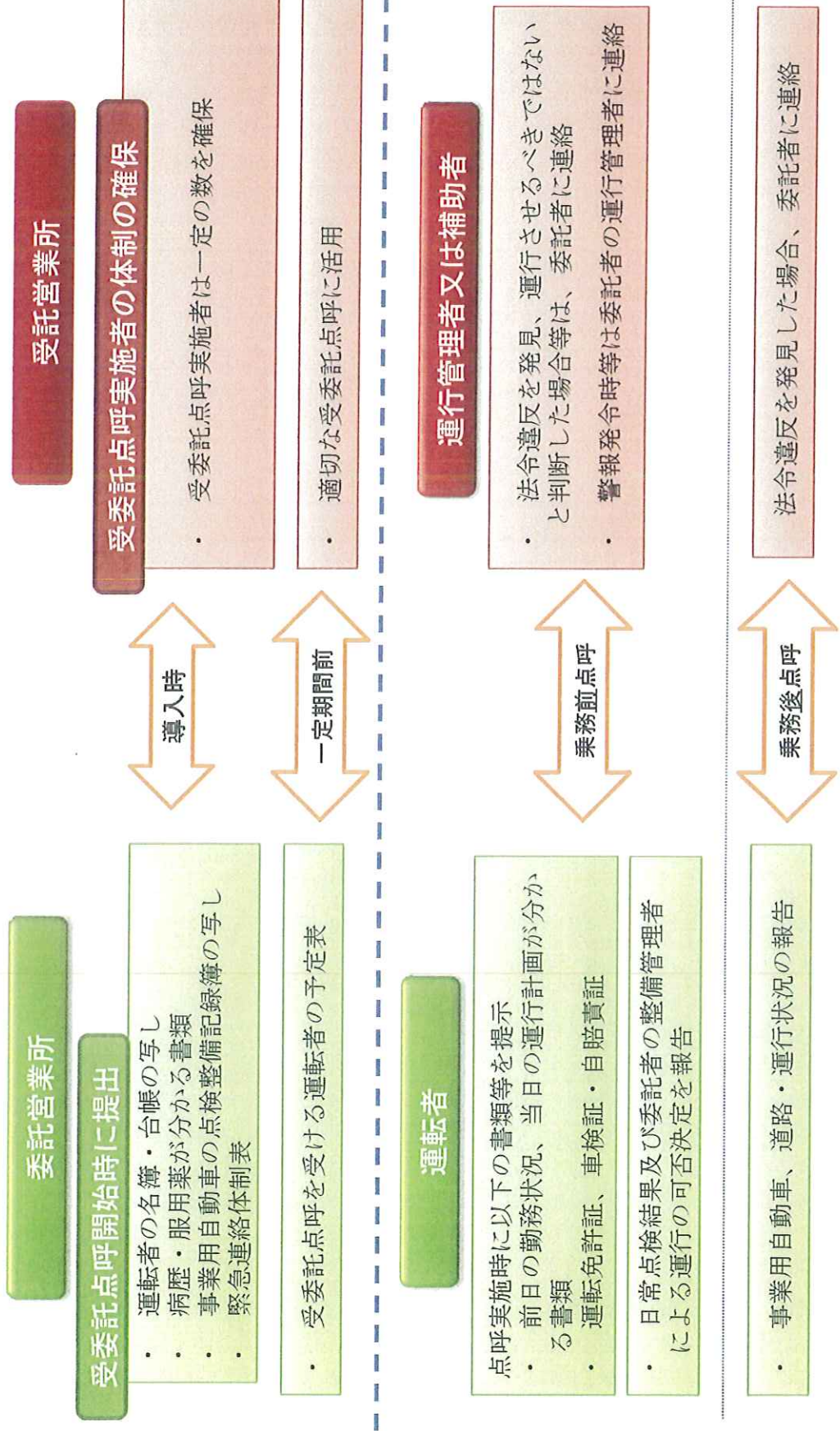
中継者が主導権を握る可能性



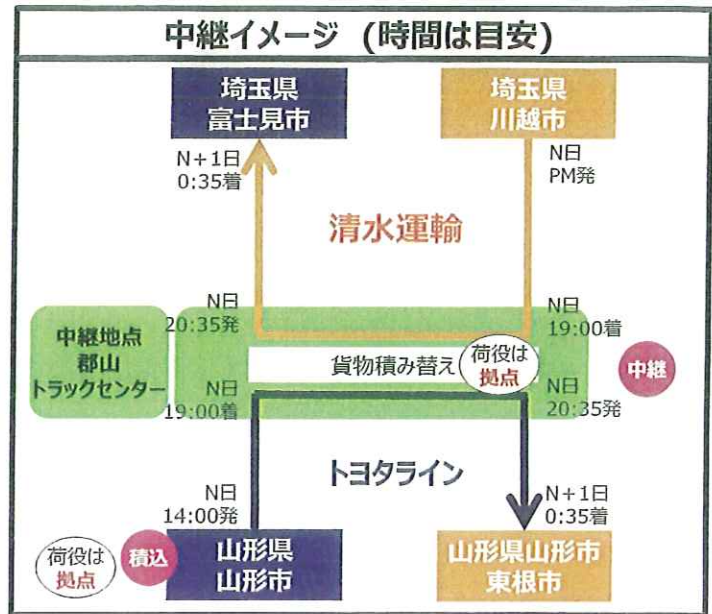
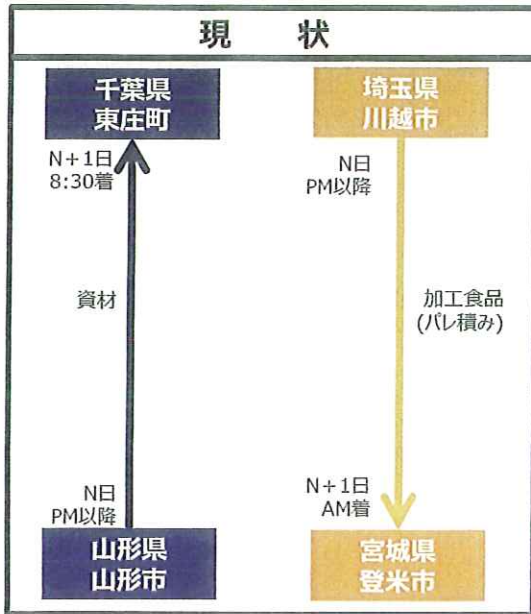
## 受委託点呼（共同点呼）のポイント

### 概要

- ① 貨物自動車運送事業法第29条に基づき、業務の管理の受委託の一形態として実施。
- ② 同条の許可申請に際しては、受託者及び委託者間で契約を締結。モデル契約書について後日通知予定。
- ③ 受委託営業所や運転者、運行管理者等が実施する主な事項は以下のとおり。



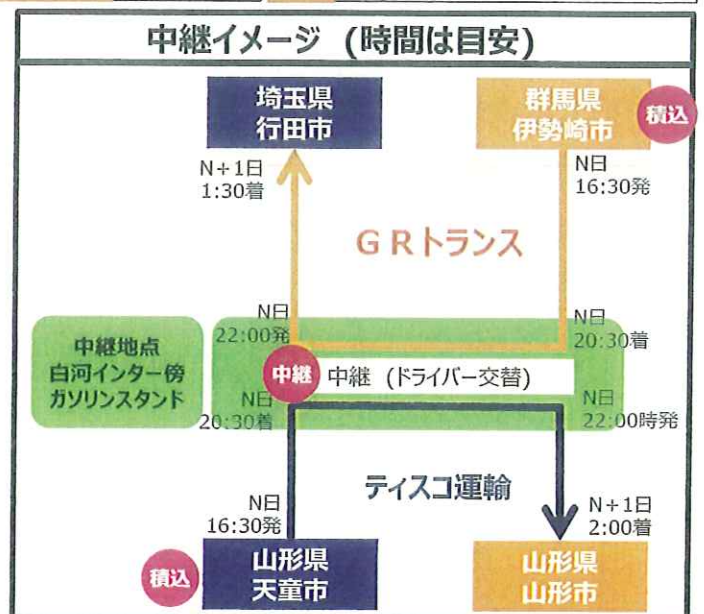
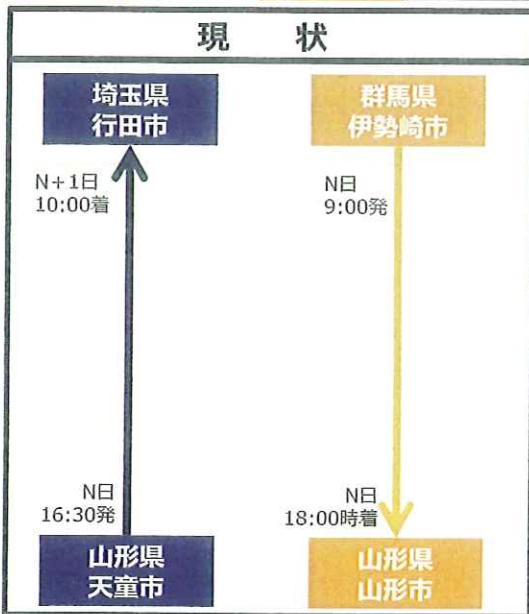
中継方式	貨物積替え方式	区間(発地)	川越市⇄山形市間	物流事業者	清水運輸 トヨタライン	貨物	川越市発：加食 山形市発：資材
------	---------	--------	----------	-------	----------------	----	--------------------



● 立会った場所

- 【本実験のポイント】**
- ① 中継地点として郡山トラックセンターを活用
  - ② 中継地点の利用可能時間ありきで運行スケジュールを決定 (20時までに作業終了)
  - ③ 貨物積替え作業

中継方式	ドライバー交替方式	区間(発地)	天童市⇄伊勢崎市間	物流事業者	ティスコ運輸 GRトランス	貨物	天童市発：米(JA) 伊勢崎市発：建材(トーマー)
------	-----------	--------	-----------	-------	------------------	----	------------------------------



● 立会った場所

- 【本実験のポイント】**
- ① 中継地点としてガソリンスタンドを活用
  - ② 対象貨物によって積込に要する時間
  - ③ 中継拠点の設定